

令和3年川南町教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年1月22日（金）午前10時00分～午前10時46分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐、林義光学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第1回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより富山美津子委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私が報告を行います。1月3日の成人式は、新型コロナ感染防止のため中止させていただき結果となりました。4日が仕事始めで行政経営会議が行われました。6日が3学期始業式でした。7日町校長会と町のコロナ対策本部会議が行われました。9日は消防出初め式の予定でしたが、新型コロナの感染拡大に伴い中止となりました。11日に予定しておりました市町村対抗駅伝大会も同じ理由により中止。13日と14日に校長フィードバック面談を行いました。15日は第3回学校再編検討委員会が行われました。その結果報告につきましては、後程申し上げます。19日が町教頭会。21日には臨時議会が開催されました。本日が、先ほど行われました総合教育会議と定例教育委員会です。来週月曜日であります25日に川南町湿原の草出し作業を行います。26日は、町教育研究所が行われます。次に、2月の予定につきましては、資料のとおりですのでお目通しをお願いいたします。では、第3回学校再編検討委員会の結果報告を行います。

（資料、第3回協議結果及び統合に係る基本方針（第1次案）にて報告）

○教育長

次に課長補佐をお願いします。

○課長補佐

資料の2ページをご覧ください。令和2年度の卒業式と、令和3年度の入学式への出席についてお示しさせていただいております。輪番での作成ですので、ご都合等が悪い場合は、後程お教えくださいますようお願いいたします。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

失礼いたします。まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒数は、1月1日現在で1,334名です。3学期の始業式を1月6日に迎えたところでありますが、通山小のみ教職員の新型コロナウイルス感染判明によりまして、1日臨時休業の措置をとり7日に始業式を行いました。なお、本教職員の感染に係る児童、教職員の濃厚接触者としての該当はなく学校運営上に大きな混乱等はありませんでした。また、始業日に係る児童生徒の欠席者は小中合わせて40名でした。その他、児童生徒の生命に係る大きな事故や問題等についての報告はございませんが、今後も新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては、防止対策の徹底に努めて参りたいと思います。月例報告における不登校数及びいじめの認知件数については、示しているとおりのです。不登校数（傾向含めて）が増えている現状があります。いじめに関しては、学校には解消に向けた取組の推進をお願いしております。次に教職員の状況についてです。1月に入り、交通事故が1件（接触事故1）報告されました。改めて交通安全に努めるようお願いしたところであります。これまでの行事、今後の行事については資料をご覧ください。2月8日に開催予定としておりました、町NF教育研究会総会については、新型コロナウイルス感染症の状況及び本年度の活動実態を踏まえ、紙面による報告へと変更する予定との報告を受けております。その他に移ります。学習指導に関しては、本年度の学習のまとめと次年度学力テストへの準備について、特に、昨年12月に実施されたみやざき小中学校学習状況調査の結果等を活用した「学びの確認」についてお願いしております。また、「学期初めの生徒指導の充実」についてお願いをしております。さらに、「新型コロナウイルス感染症に係る対応」については、昨今の状況を踏まえ、より一層の危機感をもって対応していただきようお願いをするとともに、感染確認の際の対応の流れについて共通理解を図ったところであります。第2次川南町教育振興基本計画及び令和3年度ふるさと川南の教育につきましては、先ほど総合教育会議で審議していただきましたが、もしまだ修正等の必要がありましたら教えていただければと思います。ご承認いただきましたら、本教育振興基本計画のもと毎年度のふるさと川南の教育を推進していきたいと思っております。次年度の重点支援校については、現時点において中部教育事務所からの方針等説明がありませんので、依頼を受けた後に各校からの希望及び学力における実態を踏まえ、本町として学校の指定を行いたいと考えております。令和3年度の年間行事につきましては、2月上旬、各学校へデータを再送付し修正作業を依頼することとしています。2月定例会では大枠をお示しすることができるのではないかと考えております。私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

不登校数についてです。肝付対策監の先ほどの説明の中で、増加傾向にあるとおっしゃられました。新型コロナの影響もあるのでしょうか。原因を把握されていれば教えてください。

○教育対策監

不登校の原因が、直接新型コロナに関するものという状況ではないように感じますし、学校からもそのような報告はありません。内訳としては、ネット依存による不登校が多くなりつつあります。現在も、新型コロナ感染防止のため不要不急の外出自粛が求められている状況下ですので、子どもたちも自宅に長時間居る割合が必然的に高くなります。そのような背景等を考えれば、ネット依存の不登校は、新型コロナの影響と無関係では無いのかもしれませんが、また、ネット依存の子どもに対し家庭で指導できないケースも報告されています。よって、家庭教育の充実も高めながら対策を講じていきたいと思えます。

○小嶋委員

ネット依存が長期化している子どもたちへの支援の方法については、学校任せではなくあらゆる方策で対応していただきたいと思えます。

○教育長

おっしゃられたとおり学校だけの対応では改善されないケースにつきましては、関係機関と連携して適切に対応していきたいと思えます。

○富山委員

いじめについてですが、心配なケースはありませんか。

○教育対策監

報告によりますと、継続性のあるものは存在しないようですが、ただ、いじめの全てが解消されてはいない状況ではあると思えます。

○教育長

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長補佐

議案第1号、就学学校指定変更申請の承諾について、その提案理由を申し上げます。別紙のとおり、川南町通学区域規則第4条の規定に基づき申請のありました就学学校指定変更について、その承諾を求めるものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。従って、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」は、原案のとおり可決されました。日程第5、議案第2号「第2次川南町教育振興基本計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長補佐

議案第2号、第2次川南町教育振興基本計画の策定について、その提案理由を申し上げます。この議案は、平成26年8月から令和3年3月までの7年間を計画期間とした第1次の計画期間が終了することに伴い、新たな基本計画の作成について、今年度進めてまいりました。委員の皆様に対しましては、その内容等をこれまで適宜お示ししつつ、ご意見等賜りながら当該計画に反映いたしました。なお、本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けることから、その策定に対し承認を求めるものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第2号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。従って、議案第2号「第2次川南町教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。日程第6、議案第3号「川南町教育支援委員会への諮問について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長補佐

議案第3号川南町教育支援委員会への諮問について、その提案理由を申し上げます。この議案は、川南町教育支援委員会設置規則第2条の規定により、学齢児童又は学齢生徒のうち、視覚障害者等で、その障害が、学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものに対する適正な就学支援及び教育的措置等について諮問するため、その承認を求めるものです。なお、本日時点におきましては、諮問を願いたい対象者は未定です。その理由ですが、各学校から報告されます対象者の報告期限が、今月末としていることからです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第3号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。従って、議案第3号「川南町教育支援委員会への諮問について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連

絡等があればお願いします。

○課長補佐

児童の区域外就学変更と、指定校変更等を行っています。詳細は別添のとおりです。
以上、報告いたします。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。

今回は、2月17日の午前9時30分からとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで次回定例会の日程につきましては、2月17日に決定しました。これで、令和3年、第1回川南町教育委員会定例会を閉会します。おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年2月17日

川南町教育委員会 教育長

坂 本 幹 夫

川南町教育委員会 教育委員

高 山 美 津 子

